

第16回「労働保護法 ①総論 B：市民的権利」

2022.06.01. 佐藤

はじめに

1)前回のまとめ：1. 総論 A. 労働者と使用者

1.内容：＜論点＞労務供給型契約の労働者性

＊中間形態とは、使用者と労働者の中間であり、中間管理職ではない

＜法＞労基法9条・10条、労基研報告・最高裁判決、

＜諸説＞労働者性拡大、第三類型、非労働者化

2. Reading Assignment に関する設問についての解説

①使用従属性、②該当すると認められる可能性は否定できない

2) Reading Assignment に関する設問

以下の設問に対する解答を、自己点検用紙に書きなさい。

①佐藤教授は、本判決が結論を導きだすために行った判断として何を挙げている。

②佐藤教授は、社員留学に要する費用を返還免除特約付金銭消費貸借契約の形式をとり、それに基づいて返還を請求することが、退職の自由を侵害することになるか否かの判断要素として何を挙げているか。

本日の課題：R.A.解答と自己点検を、自己点検用紙に記入して提出する

* 人格権保障

関連判例：関西電力事件 最三小判平 7.9.5. (職場における自由な人間関係を形成する自由を侵害)

* 「お礼奉公」

1)法律→5条：強制労働禁止、14条：労働契約の期間、16条：違約金・賠償予定の禁止

2)判決

	返還特約成立	賃金	労基法違反
准看護師の奨学金	(右以外の判決・多数)	第二国道病院事件	北錦会事件 和幸会事件
研修費用		東光会事件	徳島健康生協病院事件
留学費用	長谷工コーポレーション事件 野村証券事件 明治生命保険事件	富士重工業事件 新日本証券事件	新日本証券事件

[自己点検]

1) Reading Assignment に関わる問題への解答

2)自己点検 a)講義の論点 b)論点にかかわる法状況 c)論点についての諸見解

3)自由記述 a)講義に関する質問 b)その他

[課題提出者数] 5/25 5/27 6/01 6/03 6/08 6/10 6/15 6/17 6/22 6/24 6/29 7/01 7/06 7/08 7/13 7/15 7/20 7/22

125

[次回講義への Reading Assignment]

次回講義タイトル：「労働保護法 ①総論 C：男女雇用平等」

講義テーマ：女性の昇進差別は法によっては是正できるだろうか

教科書の該当部分：第2章「労働者の人権保障」「IV」、直接関連するのは、50頁～51頁

Reading Assignment：林弘子「配置・昇進と雇用差別」『講座 21世紀の労働法 第6巻』

(有斐閣、2000年)227頁以下